

第 39 回講演会

「緑を通じて育むまちの未来」

講 演 録

第39回講演会

日時：令和7年（2025年）2月14日（金）14：30～16：30 会場：熊本市国際交流会館6・7階大ホール

『 緑を通じて育むまちの未来 』

千葉大学大学院 園芸学研究院 教授 柳井 重人 氏

<講師プロフィール>

千葉大学大学院園芸学研究科環境緑地学専攻修了 博士（農学）。専門は、ランドスケープ学、環境造園学、緑地環境管理学。（公社）日本造園学会会長。国・地方公共団体等の都市緑地の保全・緑化推進に関わる各種委員会に参画。1992年より千葉大学園芸学部勤務、2021年より現職。

熊本市都市政策研究所
第39回講演会
緑を通じて育むまちの未来
2025年2月14日（金）
熊本市国際交流会館_6・7階大ホール
千葉大学大学院園芸学研究院
教授 柳井 重人

ました。また「TSUNAG」という愛称をつけていますが、主に民間事業者が、都市開発のときに造る都市緑地についてクオリティの高いものを認証評価するという仕組み（優良緑地確保計画認定制度）等が、都市緑地法の改正で創設されました。私は後者の方を、国と一緒に議論させていただきながら、いろいろ考えてきました。

それから熊本市をはじめ、いろいろな自治体では緑の基本計画があります。これは「今後どのようにして緑のまちづくりを進めていこうか」という方針や基本的な考え方が書かれているものです。こちらの計画策定のお手伝いもさせていただきました。そのほかにもいろいろな自治体で、そういった計画をつくっています。

そういうなかで、市民活動もサポートしています。

今日は、その辺りを踏まえながら、お話をさせていただければと思っています。

皆さん、こんにちは。
ただいまご紹介いただきました千葉大学の柳井でございます。
今日は「緑を通じて育むまちの未来」というテーマでお話しさせていただきます。プロフィールについては、少しご紹介いただきましたが、いろいろなことをやっています。

講師紹介



千葉大学大学院園芸学研究院
教授 柳井 重人
yanai@faculty.chiba-u.jp

- 千葉大学大学院園芸学研究科環境緑地学専攻修了。博士（農学）。1992年より千葉大学園芸学部にて勤務。2021年より現職。
- 専門は、緑地環境学、環境造園学、緑地環境管理学。
- 緑地のはたらきを発揮させながら、住民・企業・行政のパートナーシップに基づいて緑とオープンスペースを再生・活用し、持続可能な地域の形成や暮らしの改善・向上に寄与する「ランドスケープマネジメント」の理論を考究しつつ、地域をフィールドに実践的活動を展開。
- 国の緑化政策に関わる有識者会議、地方自治体の「緑の基本計画」、「環境基本計画」、「都市マスタープラン」等の策定、都市公園の計画・整備、管理運営や指定管理、企業緑地の評価等に係わる専門委員、民有緑地の保全・緑化推進や市民活動のアドバイザー、市民講座への講師等として、緑のまちづくりに参加。
- 日本造園学会会長、環境情報科学センター常務理事等を担当し、学術活動を推進。

都市の緑を巡る最近の動向

簡単に都市の緑を巡る最近の動向がどうなっているのか話をしたいと思います。

一つはやはり地球環境の危機にどう対応するかということが課題になっています。

先ほど開会の挨拶で都市緑地法の改正ということがありました。それに関係することを話しますと、都市緑地、樹林地のようなところを、特別緑地保全地区という制度をもって指定して、その役割が発揮できるようにする事業ができ

都市環境に関わる諸課題

人類生存の基盤となる地球環境の危機

- **気候変動への対応**
 - ・ パリ協定 (2015年12月)
2020年以降の温室効果ガスの排出削減等のための新たな国際的枠組み
 - ・ 2050年 **カーボンニュートラル**宣言 (2020年)
 - ・ 2030年温室効果ガス46%削減目標 (2021年)
- **生物多様性の保全**
 - ・ 昆明・モントリオール生物多様性枠組み (2022年)
2030年までの生物多様性保全に関する新たな世界目標
 - ・ 生物多様性国家戦略2023-2030 (2022年)
2030年の**ネイチャーポジティブ**の実現
- **Well-beingの向上**
 - ・ 新型コロナウイルス感染症の流行 (2020~2023年)
行動制限や新たな生活様式への対応, それらに係わるストレスの増大等と**Well-being**への志向



3

国際的な枠組みの中でいろいろな動きが進んでいますが、一つは、気候変動ということにあります。

国際的な枠組みでいうとパリ協定が締結されたのは、2015年で、その次の年に発効しています。それから、我が国でもカーボンニュートラルや温室効果ガス削減目標等、このような国際的な枠組みの中で動いてきました。ただどうでしょう。実際、熊本も集中豪雨等の被害があったと思いますが、この異常気象だったり短時間に大雨が降ったりということでは体感できるようになってきたかなと思います。

それからもう一つは生物多様性の保全ということが大きな課題になっています。

昆明・モントリオール生物多様性枠組みがあり、2030年までに陸域と海域の30%を保全するというもの(30by30)が目標になり、我が国では、生物多様性国家戦略で、2030年までにネイチャーポジティブを実現しようとしています。要するに生物多様性がずっと損失の度合いがひどくなっている状態を、もう1回ポジティブな方向に向けていくことが考えられています。

それから先ほどもありましたが、新型コロナウイルス感染症の流行があります。これによって、我々はいろいろな行動制限を受けました。それから新たな生活様式、大学でもオンラインで授業をするようになったり等、会議も全部ZOOMを使う世界になったり、生活様式が変わってきました。それに係わり、いろいろストレスが溜まるということもあります。またそういった意味ではWell-beingという概念が大きく出てきました。よく心身の健康と言いますが、心の健康と身体の健康と、社会的な健康の三つがWell-beingと言われています。

これまでにお話した三つの課題が地球規模で大きな課題になっています。それに対応して、いろいろな国内での対応もなされているのが実情です。

都市環境に関わる諸課題

人類生存の基盤となる地球環境の危機

- 気候変動への対応
- 生物多様性の保全
- Well-beingの向上

人口減少・少子高齢化等が進行する我が国の都市

- 管理放棄地の増加とコンパクトな都市づくり
- 緑・農との共生
- 中心市街地における滞在快適性の向上
- 都市のアイデンティティ、地域コミュニティの形成
- 近年頻発する集中豪雨等に対する流域治水
- 大規模地震やそれに伴う災害に対する防災・減災
- その他

都市環境に関わる諸課題の解決

地球規模的かつ基盤的・普遍的な課題
我が国や地域・各都市固有の課題
多面的・複合的・相互関連的な課題



4

我が国の中、あるいはそれぞれの都市に目をやると、東京の周りの一部はまだ人口増えているわけですが、大きな課題として、人口減少・少子高齢化という問題が進行しています。そのような基盤となる課題があるなかで、それぞれの都市でいろいろな課題が出てきているというのが現状です。

熊本市に全て該当するということではありませんが、例えば、人口が減少して空き地が増えたり、市街地の縁辺部では、管理放棄地が増えて、その一方でコンパクトな都市づくりを進める動きがあります。郊外部では、緑や農と共生した住まい方、暮らし方、土地利用ができないかなどといった動きがあります。一方で、中心市街地では、そこで滞在快適性向上、回遊性を向上させて、まちづくりやまちの活性化に生かさないか。都市間競争の中で都市らしさ、都市のアイデンティティ、ブランドという言葉もありますが、そういったものをどのように形成していくのかという課題もあります。

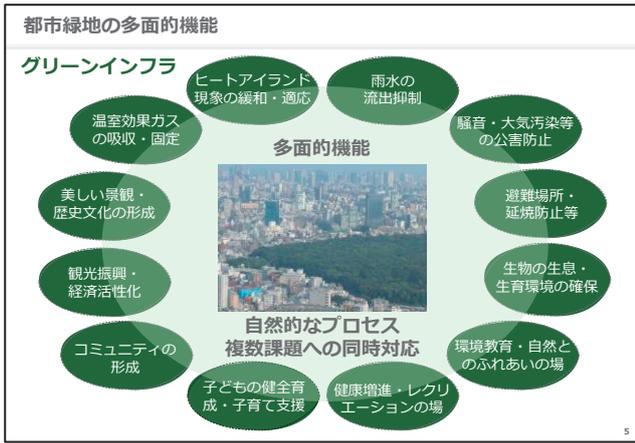
一方でローカルな範囲になると、どんな地域コミュニティを形成していくのかということも課題になっています。

それから気候変動との関係で言えば、集中豪雨に対して、流域でどのように治水していくのかという課題があります。

熊本も経験をされたと思いますし、最近では能登、首都直下型も含めて、大規模地震の発生が大きなりiskになっていて、それに対してどうするのかという課題もあります。

都市ごと、あるいは国レベル、都市レベル、さらにはコミュニティレベルで様々な課題があるというのが現状だと思います。

のっけから課題ばかりで暗い話にもなりますが、これはいろいろな課題が積み重なって、今の都市を「これからどうしていこうか」ということを考えなければいけません。



そういうなかで、都市緑地、緑を考えたときに、グリーンインフラという言葉がよく使われるようになりました。

緑はさまざまな役割を果たしているので、それを活用して、地域づくり、都市づくりをしていこうという取組の考え方です。

緑にはいろいろな役割がありますよね。例えばヒートアイランド現象の緩和や適応、雨水の流出抑制等、公害が顕在化した頃には公害防止というのも重要な役割だとされてきました。それから、震災時の避難場所、生物多様性に関係しますが生物の生息生育環境の確保、あるいは子どもは環境教育や自然との触れ合い、健康レクリエーション、子どもの健全育成、地域コミュニティの形成、観光振興、美しい景観、歴史文化、いろいろあるということなんですね。

インフラや他の対策と比べて、何が特徴なのかということと、都市緑地そのものが多面的な役割を持っているということがあります。対策としては、基本的には自然的なプロセスがベースになっていたり、複数の課題に同時に対応できる可能性があるということが、緑の良さではないかと思っています。



今お話ししたことを例示したいと思います。これは熊本地震のときの平成中央公園です。地震から3週間後ぐらい

の写真です。これは熊本災害デジタルアーカイブというwebサイトで、皆さんもご覧になれる写真です。一つのグリーンインフラとしての公園をつくる、整備するということは、レクリエーションや健康づくりに関係してきます。子どもの遊びにも関係するかもしれません。場合によってはお祭りをやる場合は、コミュニティの形成にも、意味があるのかもしれませんが、しかし、そういった基本的な機能・役割を果たしつつ、実は災害時には避難場所としての役割を果たすということです。

こういうふうなレクリエーションと防災っていう二つの課題に対応しようということが、一つの特徴だと思います。



これは桃井原っぱ公園です。杉並区にある日産自動車の工場の跡地が公園として整備されました。左上の写真の樹木はシンボルツリーかな?なんて思うのですが、実はこの場所は甲州街道のすぐそばで、支援物資を持ってきて、園内に入ってきて、トラック等の大きな車両が回せるような構造になっています。

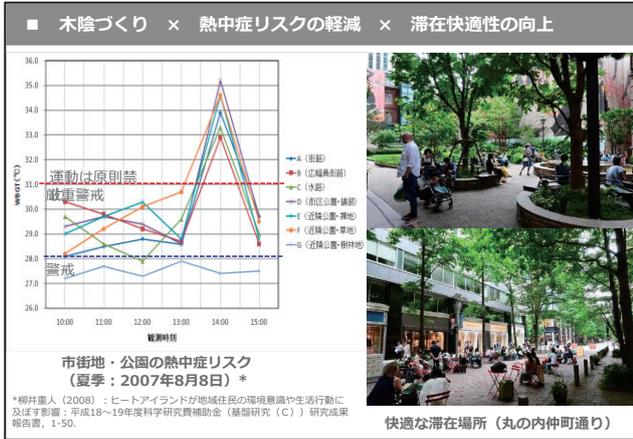
それから隣の写真をみると、土手がある公園だなと思うかもしれませんが、これが防火樹林帯になっています。要するに園内に逃げ込んだ人たちが安全なように、土を盛って、中には花木があり常緑樹を中心に植栽され、防火を考えた構造になっているわけです。

この公園をつくるときに私もアドバイザー的に参加しましたが、本当に「道路の幅が何メートルで、防火樹林があったら、このくらいは人が燃えずに済む」といった耐火限界みたいなものを計算してつくられていました。

それから、右上の写真のトイレをみると、マンホールがあって、下水に直結するトイレになっています。しかし普段はこういうふうになっていません。これは災害時に、みんなが避難したときに、何が困るのかというとトイレが困る。そのためこういった対応をしています。

そのほかにも右下の写真は、防災倉庫、かまどベンチですが、ここで煮炊きできるような構造になっています。

何より普段は原っぱなんですけど、災害が起きると、こういうふうに、ここに皆さん逃げ込んで物資を受け取ったりできる。一石二鳥というか、一粒で二度おいしいというか、いろいろな可能性を持っています。



それから、ヒートアイランド現象という話があると思いますが、私も30代の頃に一生懸命ヒートアイランドの研究をやりました。ヒートアイランド現象そのものを軽減させるというのは、たくさん緑があってもかなり難しい。数値的に言うと、10%緑を増やしても、その周辺500メートルの気温をとっていくと0.3-0.4度低下します。ヒートアイランド現象そのものを緩和するのは困難ですが、適応という意味では熱中症に対してどのようにリスクを軽減するのかということには意味があります。

左の図は私が昔測った結果ですが、縦軸にWBGTという指標がとってあります。これは最近よく天気予報で熱中症指数と言って、「今日は熱中症が危ないよ、あるいは公園に行かれたときにも、今日は熱中症注意してくださいね」というアナウンスがあると思います。それには、このWBGTという指標が使われています。

これは体感温度というもので、我々の頃は不快指数と言って気温と湿度ぐらいが物差しだったのですが、今は日射だったり放射だったり、いろいろな要素を加味して体感温度を出しています。その一つなのですが、これを見てもらうと、木陰では夏の暑い時期は「1日を通じて警戒」、30度以下でも28度もあると警戒レベルという感じですが、公園の中でも、木陰がなかったり、舗装があるところは、もう運動原則禁止というかなりシビアなレベルになります。

こういった熱中症リスクの軽減を、ベースにした木陰づくりが、実は熱中症の緩和だけではなくて、滞在場所の快適

性を向上させるということにもなり得ます。

これは東京の丸の内写真で、下の写真が中通りで、上の写真が三菱1号館の広場です。こういうふうには熱中症リスクを軽減させつつ、木陰に人が滞在して快適で溜まったり、丸の内は相当状況が変わっていますが、街路樹の下で、こういうふうにはカフェが椅子を出したりできるわけです。



それからコミュニティガーデンや花壇づくりは、いろいろところでやられていると思いますが、これは私の研究室でここ4~5年、ずっとやっているものです。高齢年集合住宅団地という、URさんの団地ですが、できてから50-60年も経っているような団地です。そこにコミュニティガーデンをつくりました。高齢者が多いということで、高齢者の方が出てくるきっかけになったらと考えて、こういったものを作りました。これで高齢者が出てくるようになったというデータもとれています。

また高齢者の孤立化防止で、そもそもここは荒れていたところなので、花壇やガーデンをつくと、そこの景色がよくなります。そういうことを楽しみに高齢者の方が出てきてくれる。それからいろいろな交流が生まれる。これはコミュニティガーデンをつくと、綺麗になりますが、その波及効果として、いろいろなことがプラスになるわけです。

これは余談ですが、ここでは食べられるものを植えています。エディブルガーデンですね。ここでは大葉が結構人気ですね。高齢者の方に聞くと「スーパーに行くと、5枚も10枚も葉っぱが重なって売っているんだけど、そんなに食べない」と、ここで摘んで持っていてもいいことにしてあるので人気なんです。

また、ここでは実際に管理ができない人も多いです。そのため学生などの元気な人たちが中心になって管理をやっていますが、みんな出てきてくれて、おしゃべりするのが楽しい。そうやって楽しい交流につながっています。

最近では、保育所園などは園庭がない場合が多く、子どもたちが緑と接する機会がありません。大体、籠みたいなものに、子どもたちがたくさん入って、押ししてもらって、歩いて、回ってることがあります。ここはそのコースになっている保育園の人とタイアップして、子ども花壇を作っています。そういうふうな多世代の交流にもつながっていくんじゃないかなと考えています。

そういうふうな、一つの何か都市緑地に関する取組というのが、やり方次第では、いろいろな波及的な効果が期待できるということですね。それが他のインフラと違う、いいところなんじゃないかなと思います。

それに誰もがつながりやすいということもありますよね。保育園の子ども、高齢者の方、学生でも参加できる。いろいろな楽しみがあるということです。



それから、楽しみということ言えば、これも私の研究室の学生たちが作ってくれました。「緑ってやっぱり人手を入れなきゃいけない。管理が必要になります。だけど、そこから生まれる恵みっていろいろありますよね」と言うので、「何か絵にしてみるか」ということでつくりました。

これは後ほどお話しする樹林地の保全活動と関係づけて整理しています。森そのものはいろいろな生き物がいたりする基盤になります。森は成長するので管理をします。管理をしたら、いろいろなものが出てくるというわけです。例えば、伐採木や剪定枝が出てきますが、それは、薪ストーブユーザーには、すごく嬉しいものです。ホームセンターで買うよりは、このように薪を作ってお配りすると喜ばれます。これも社会実験で測ったことがありますが、平均 300 キロほどの薪を持っていきます。

またクラフト、工芸に使ったり、あとはキャンプに使うこともありますし、昆虫ホテル、生き物の棲みかに使えたり、当たり前ですが、材として使うことができます。

落ち葉は堆肥になって農や食につながっていきますし、チップ化して、これも堆肥することもあります。竹だと園芸資材であったり、季節行事に使われたり、七夕飾りや門松と、そういった意味では、緑はいろいろな役割を持っている。役割を発揮させるためには、手を入れなきゃいけない。その手を入れたものも、私たちに楽しみを与えてくれる。ポジティブに考えると、そういうふうになります。



これも私の研究室でやったプログラムの一部ですが、例えば森の中でいっぱい落葉落枝が出る。それを材料にして、左の写真のような子どもたちとアートのような作品を作ってみる。それから右下の写真はチップをつくって、子どもたちに踏んでもらったり、隣の写真は薪を作って、スイス積みという積み方をして、森の中に点在させて見せる要素にしています。あるいは薪を持ち帰ったりしています。右上の写真は、昆虫ホテルです。ガワは学生が作りましたが、中に穴があいている竹やいろいろなものは子どもたちが入れてくれて、一緒に作りました。

都市環境に関わる諸課題

人類生存の基盤となる地球環境の危機

- 気候変動への対応
- 生物多様性の保全
- Well-beingの向上

人口減少・少子高齢化等が進行する我が国の都市

都市環境に関わる諸課題の解決

地球規模のかつ基盤的・普遍的な課題
我が国や地域・各都市固有の課題
多面的・複合的・相互関連的な課題

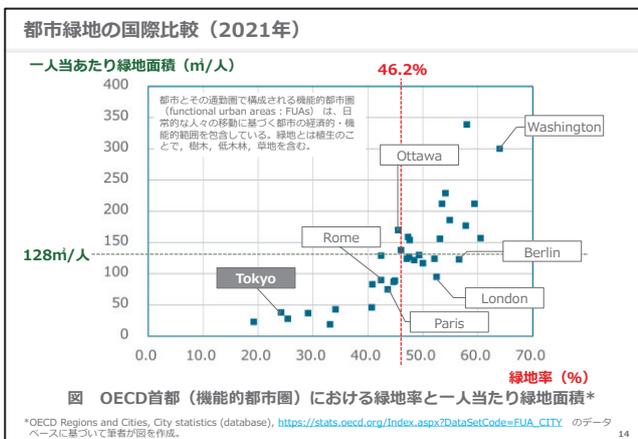
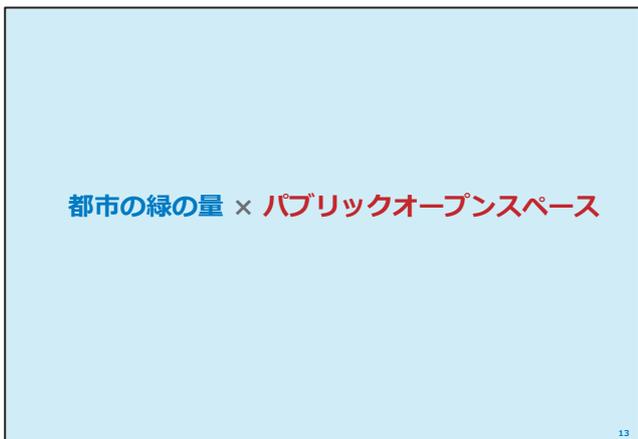
2024年：「まちづくりGX」の一環としての都市緑地法の改正
2027年：GREEN×EXPO 2027 (国際園芸博覧会) の開催

都市緑地への取組の主流化

そういういろいろな課題を考える上で、都市緑地、緑というものは、可能性や特徴を秘めているわけです。

そういうなかで、都市緑地法の改正がされ、2027年に横浜で国際園芸博が行われます。

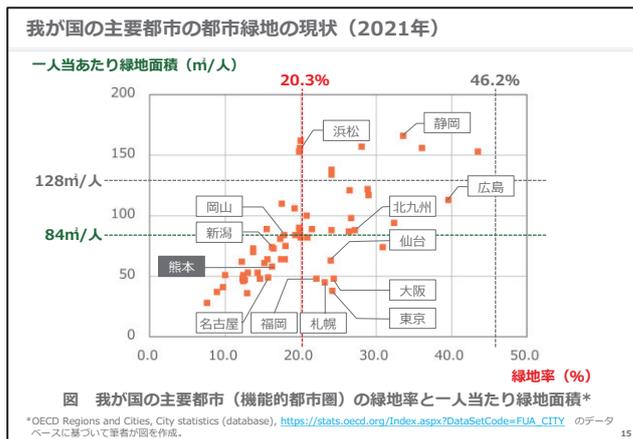
都市緑地なり緑、緑化、そういったものへの取組というのが重要視されるようになってきている。主流化させたいというふうになっているわけです。



この図はOECDが出しているデータをもとに作成しました。OECDの各国首都ごとに、機能的都市圏（都市と通勤圏で構成されるエリア）で、どのくらいの緑地があるのかを図にしました。ここで言っている緑地というのは植生のことで、樹木や低木林等、草地を含みます。

こういった国際比較の議論は昔からあり、こちらは2021年のOECDの首都のデータを比較したものです。ワシントンやベルリンなのでG7の首都の緑の量をプロットしています。横軸が、正確には緑被率になりますが緑地率、縦軸が1人当たりの緑地面積という物差しになっています。公園ではなく緑地全部です。このOECDの各国首都というと、大体緑地率が平均46.2%で、1人当たりに換算すると128平方メートルあります。

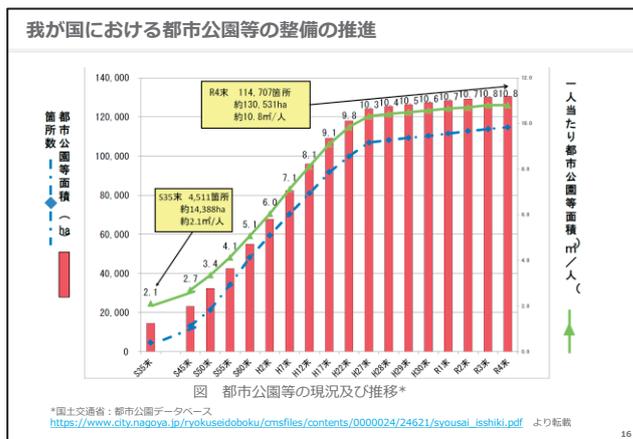
ここで東京の位置を見ていただければ分かりますが、緑地率も25%よりも低く、1人当たりも50平米よりも低いです。やっぱり緑の量は、平面的にも少ないし、人口を加味してもやはり少なく、大きくは昔から変わっていません。



実はそのデータの中に、日本の主要都市のデータがあります。それを全部拾って、整理したものがこの図になります。

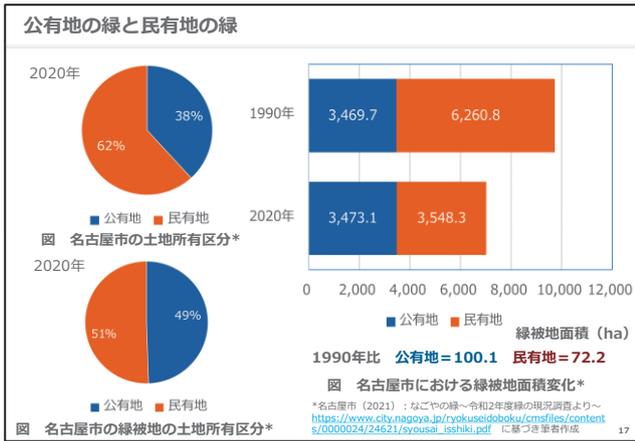
これも、OECDの機能的都市圏という概念でのデータです。緑の基本計画は、緑被率が30%ぐらいで、郊外部を入れると60%はあると思います。しかし、ここでは機能的都市圏という概念に基づいたデータなので、20数%で1人当たりも50平米となっているわけです。

こういうなかで、これまで何が進められてきたかという「都市公園をつくりましょう」ということで、行政、地方公共団体は一生懸命やってきました。



昭和35（1960）年末に1人当たり2.1平米だったのが、令和4（2022）年では、1人当たり公園緑地面積10平米を超えています。

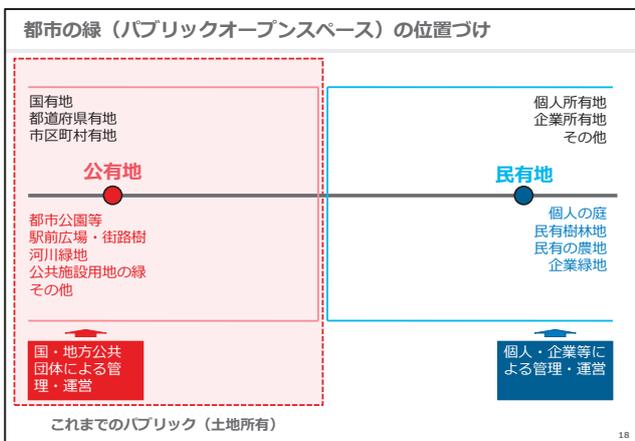
ちなみに、熊本市の1人当たり都市公園等面積は、確か数年前の緑の基本計画をつくったときは9.6平米ぐらいだったと思います。全国的なレベルで言えば平均か、平均よりちょっと低いというところです。



これはまた別のデータで名古屋市のデータですが、名古屋市の緑が、どうなっているのかを土地所有で見ています。名古屋市の公有地の緑は、緑被地でみると1990年に3,469.7ヘクタールありました。それが2020年には3,473.1ヘクタール、1990年を100とした場合100.1で、ちょっと増えました。しかし民有地、これはもちろん郊外の農地等も全部含まれますが、民有地にあった緑は、ここ30年で減少しました。4割減っています。

こういうことを見ると、都市の緑の量や質というのを考えたときに、一生懸命、都市公園など公的ところで整備してきましたが、民有地の部分も重要になってくるんじゃないかということがあります。

そのような中で国も先ほど申し上げましたけど、都市緑地法で、特別緑地保全地区、これは主に民有地の樹林地等の緑地をどうやって保全していくかという制度に力を入れようとしています。また民間事業者が都市開発するときに優良な緑地をつくる。それらをどうやって後押しするかという制度ができた背景にもなります。



そういった目線で見たときに、都市の緑の位置づけがどうなっているのかを図にしました。

土地所有で2軸に分けていますが、大きく言うと、公有

地と民有地があって、基本的には公有地は国や地方公共団体が所有し管理します。民有地は、個人や民間事業者等が所有し管理します。

それが今どうなっているのかと言うと、公有地の緑に、民間の人たちが入ってきて、一緒になって質の高い緑をつくらうとしています。



例えば都市公園では、私も関わっている活動ですが、市民参加で公園管理しましょうということが、一般化しました。

皆さんご存知ですか。熊本市は1,000を超える公園があって、公園愛護会という組織があります。これは多分公園清掃等といったところでサポートしていただいているんじゃないかなと思うのですが、それが大体6割の公園にあると聞いています。そういう公園において、公園清掃などからお手伝いすることもありますし、この場合は、いろいろなイベントの開催や環境管理もしています。

これは湿地や里山的な景観を持っている公園ですが、そこでボランティア養成講座を実施した後に、市民団体が結成されて、その環境管理をしながらこういうイベントをしている。子どもたちの学びのプラスになっているというようにことが挙げられます。

下の写真は夏休みの工作教室の様子です。夏休みの終わり頃になると、宿題ができていない、工作ができていない子どもを親御さんがいっぱい連れてくるそうです。そういうふうな季節のイベントもやっています。行政が直接これをやろうとすると、できないですね。限られた人数で、広範囲になります。だから一緒にやる。行政は行政での担い方があると思います。



熊本市にもこういう例があります。鳥井原公園 四ッ角マーケット。鳥井原公園は街区公園です。街区公園という、身近な公園です。

身近な公園で、公園の隣接民有地での活動から、街区公園とタイアップしながら、地域のお祭りのなマーケットが開かれるところに展開してきました。もう15年も経っているそうです。明日もマーケットが開催されると聞いていますが、こういうふう公園を基盤として、地域の結束、コミュニティの結束にもつながっている。公園を清掃するだけじゃなくて、そういう利用を促進したり、コミュニティという地域の課題に取り組んで貢献しているような例があります。



それから、公園の中でいろいろな企業が、公園の修景をサポートするというような例が見られます。これは札幌市の大通公園の企業花壇です。大通公園の企業花壇は歴史が古く、50年以上前から取り組まれています。もともと花卉園芸業者がボランティアで花壇をやり始めましたが、今はコンクールが開催されており、継続されています。こういうふうに企業が参加している例もあります。



それからこれは福岡市ですが、これは天神中央公園という公園です。後ろが有名なアクロスのステップガーデンと言われる人工地盤上の緑地で、それを背景にして、グルメイベントを長くやっています。これは民間事業者が行政の許可を得てやっています。天神の周りのいろいろなレストランが参加したり、ステージを使ったりして、民間事業者が入って開催している大きなイベントです。



これは熊本江津湖における森の図書ですかね、それからキッチンカーが来たり、江津湖みなも祭りでは、いろいろなにぎわいづくりをしています。これは行政だけでやっているわけではありません。



それから、これは新宿中央公園の状況です。新宿中央公園は、東京近辺に古くからお住まいの方はよく御存知ですが、ホームレスの方が溜まっていたりと、荒れている公園だったんですね。そこに指定管理者として、公園財団という財団が入って、さまざまな公園の改善がなされました。

向うところによると、まずはいろいろな施設が老朽化していたり、汚いので植栽も荒れ放題、それをまず綺麗にする。それから不適切利用について、ホームレスの方がたくさんいらっしやって、その人達といろいろ話をしながら解決していったり、あるいは犬の散歩のマナーの問題など、さまざまな問題がありましたが、民間事業者が公園の管理をし始めました。

先ほどお話した基本的なことが一段落したら今度はそこで、地域の人たち、あるいは西新宿なので、企業などのいろいろなところとタイアップしてイベントをしながら、魅力づくりをしていきました。

そういう中で、新宿区も新宿中央公園魅力向上推進プランを策定して公園づくりをやり始めて、一変しました。左下の写真のように遊具のリニューアルがなされたり、隣の写真のキッチンカーもそうですし、イブニングバーだったり、こういったところも改修されました。

それから、Park-PFI（民間事業者が公園施設をつくれるという制度）を活用して、左上の写真のように施設がつけられて、下はスターバックスをはじめとした飲食店、上はフィットネスクラブが入居していたと思いますが、そういう場所になって、公園の魅力がアップしたわけです。

公有地の緑の代表例として、都市公園で、住民が参加する、企業がスポンサーしてくれて変わってきている。制度として指定管理者制度等 Park-PFI ができて、いろいろ変わってきているというお話をしたんですが、それ以外にも、例えば道路・街路というのは、公が管理しており、そこに花壇をつくるという事例もあります。



この写真は会場（熊本市国際交流会館）のすぐ近くですが、沿道でのスポンサー花壇という取組がなされています。これは熊本市で取り組まれている例です。



それからこれは千葉市の例ですが、やはりこのような沿道部は、あまり利用されていませんでした。これは千葉県の土地で、道路というよりは沿道になりますが、この近くにお住まいの夫婦の方が、ここを綺麗にし始めました。その結果、花壇やガーデンができ、子どもたちが通学するときに、朝ここに寄っていくような場所になっています。これも土地そのものは公有地ですが、その上で市民や活動団体の人たちが活動している例です。



それから河川空間も公有地的な場所ですが、これは、白川夜市の様子です。このように河川空間もいろいろな事業者が入りながら、にぎわいづくりに寄与しています。熊本でもそういうことをやっています。

河川空間におけるオープンカフェの設置



水辺のオープンカフェ

河川区域内において、民間事業者が飲食店舗を設置し営利行為を行っている事例。公募に際しては、募集要領を作成しており、多様な項目からなる審査を実施して、事業者を選定する。

京橋川のオープンカフェほか（広島市）

それからこれは広島です。広島と大阪が割と河川空間の活用という意味では、先行している場所ですが、これは京橋川という広島を流れる代表的な川の一つにおける事例です。

これはどうなっているのかというと、河川区域かつ都市公園区域で、民間事業者が飲食店舗を設置して、儲けてよいことになっています。公募して審査して、事業者を選定することになっています。

例えば、私もこの辺には何度も行きましたが、京橋川は、ちょうど原爆ドームのそばを流れています。広島にとっては特別な場所なんですね。こういう河川区域にたくさんの慰霊碑がある。公募要領を見ていくと、そのなかに慰霊碑へのアクセスについて、慰霊碑から河川の方角はこうしないといけないなど、そこまで決まっています。それから、平和教育という項目も公募要領の中に入れており、何をやっているのかというと、折り紙と折り鶴の折り方が置いてあります。そういうことも募集要領の中で公募の条件にしています。

ほかにも近隣商店街との共存という項目が挙げられており、近隣商店街のマップを置くなどがされています。

それからこの河川空間に隣接する私有地でも、カフェ等はもちろんできるんですが、その際にも細かな規定を設けながら全体としてコントロールしています。

あとは、右上の写真のようなデッキを作ったり、緑化もしていますが、その維持管理の義務などもあります。

低未利用の公有地の活用



コミュニティガーデン

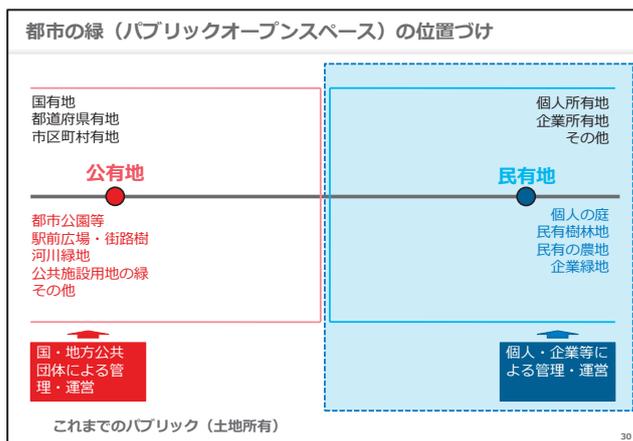
公有地（低未利用地）におけるCG。市民団体・NPOや企業が行政等のサポートも受けながら整備し、管理・運営にあたっている。

今宿コミュニティガーデン（横浜市内）

それから、公有地のなかでも使われてない公有地が、実はたくさんあります。これは横浜の公有地で、使われてない土地の例です。おそらくこれは都市計画道路、将来道路になるという用地で、道路は用地を全部買わないとつながらないので、しばらくは使わない用地です。

写真のように青いフェンスがあって、苦情があると行政が草を刈るというのは、よくあるパターンですが、ここでは市民団体が、コミュニティガーデンとして使いたいということで、行政とタイアップして、支援を受けながらコミュニティガーデンにしています。ハーブが植えられていたり、この裏に子どもたちのための野菜なども植えられています。

それからここをやるには、市民だけでは難しかったので、企業の人々が造成用の建設機械をサポートしてくれたり、いろいろなことをしながら、ここができています。



今までの話は図で言えば、左側の公的な部分に対して、いろいろな民間の人たちが参入してきたという例でした。今度は逆に、図で言えば右側の私有地もどんどん開いていくという方向性が顕著になっています。



1番は、戸建て住宅でいうと個人の庭なんですけど、それすら開いていくという活動があります。

オープンガーデンですね。これは2000年ぐらいから始まったものですが、元はイギリスのガーデンズオープンフォーチャリティというものだったと思います。看護師さんの年金をサポートしつつ、地方に素晴らしいプライベートな庭園があるので、そこを一定期間オープンにして入園料を取り、入園料の一部を維持管理費に使って、また一部をチャリティするという仕組みです。日本の場合は、ちょっと性格が変わっており、ガーデニング愛好家や観光地域おこしの流れが強くなって、これも一定期間であれば、限定的な条件つきですが、私たちがアクセスできる緑になります。



それから熊本市は農地が多いと思いますが、農地を活用した例もあります。地主さんが土地を持っているわけですが、市が借りて土地を民間に貸し出すという仕組みがあります。写真は伊丹市の事例ですが、市民農園を運営しています。市民農園は、伊丹市だけでなくいろいろなところでやっています。



それから、これは民有樹林地の保全・公開活動です。これは私がずっとサポートしている活動ですが、これは地主さんがこの土地を持っていますが、市民団体の人たちが土地を管理しながら、一定期間・一定時期に森を公開して、みんなに遊びに来てもらうという活動をしています。これも期間限定ですが、みんなが行くことができます。



それからこれは柏市で運用しているカシニワ制度の例です。宅地化されずに残っている土地や、管理放棄された樹林地、使っていない畑がたくさんありますが、それを柏市が、そこを使ってもらいたい人と使いたい人をマッチングして、橋渡ししながら、低未利用地を活用しているという例です。

左上の写真は公共施設の立つ用地でしたが建てることができなくなったところを、芝を張って公園的な場所にしました。

都市公園だと都市公園法をはじめとしたいろいろな法律や条例がかかってきますが、これはそういった法律や条例は関係ないので、地域の人たちが野菜を作ったりしています。これは耕作放棄地の再生をしているわけです。



それから、中心市街地のようなところでは公開空地という空間があります。これは西新宿の事例です。オープンスペースや緑地というか広場になっていますが、東京都が管理している都道と、民間事業者が整備した公開空地とが接続しており一体的な空間としてオープンになっています。公開空地側は整備費も維持管理費も事業者持ちです。その代わりに事業者は、「普通の基準よりも、ちょっと多めに延床面積をつくっていいよ」というボーナスをもらい、それと引換えにオープンにしていくという例です。左下の写真のようにちょっと凹んだところも公開空地になっていて、店が入っており、いろいろな人たちが集まってお茶を飲んだりできます。

右上の写真は市ヶ谷にある株式会社大日本印刷（DNP）という会社の公開空地で、ボリュームのある緑があります。



それから屋上等の人工地盤上の緑化にも、いろいろなものがみられます。右下の写真は難波のオフィスの屋上庭園ですが、ここで仕事ができるようになっています。



これは皆さんご存知の JR 熊本駅ビル（アミュプラザくまもと）と、サクラマチクマモトです。こういったところにも民間事業者が一生懸命に緑をつくってオープンにしています。

最近では工場緑地も結構オープンにしているところがあります。



左上の写真は出光興産株式会社の北海道製油所、それから右上の3枚の写真はサッポロビール、左下の2枚の写真は麒麟ビールです。工場で作った緑地をオープンにして、皆さんに使ってもらうようにしています。

麒麟ビールの横浜工場ではビオトープがつくられていて、市民団体の人たちが「トンボはどこまで飛ぶかフォーラム」というグループをつくっています。ここでトンボの生息状況のモニタリングをやったり、あるいは麒麟ビールさんとタイアップして、自然観察ツアーをやったりもしています。



それから企業の森というものもあります。左上から右側にかけての3枚の写真は西武鉄道さん、左下の2枚の写真はトヨタさんの例ですが、企業が森を管理していくという形です。また環境学習にも使っています。



こちらは企業内で低未利用地や工場の再編等の中で土地が出てきたときに、緑地を整備してオープンにしている例です。こちらは完全にオープンではありません。企業はやはりいろいろセキュリティや安全性の問題もあるので、始終オープンになっているかというと、そうでもありません。

左上の写真は排水施設の跡地をビオトープにしている東芝の例ですが、ここで小学生たちを相手に環境学習をやっています。右上の写真はJFE スチールの例で、トンボ道という名前をつけて、ちょっと使いづらい形の土地でしたが、そこでコミュニティガーデンをつくったりしています。

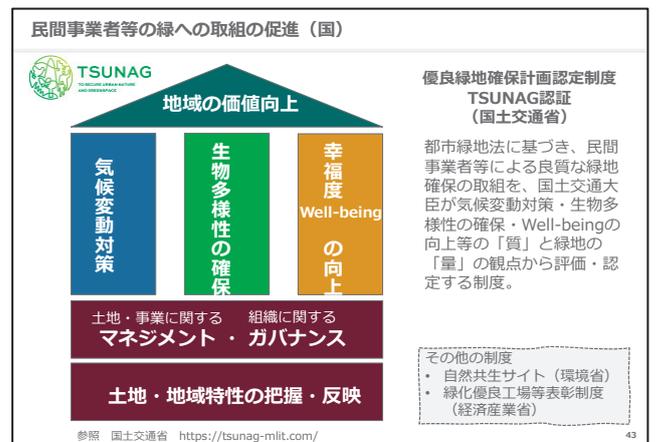
それからこの下の写真は、三菱 UFJ パークです。これは三菱 UFJ グループの福利厚生施設です。もともとグラウンドだったところですが、それをリニューアルしています。図書館を作って、その前面に大きな芝生広場、グラウンドも後ろにあるし、素晴らしいものができています。



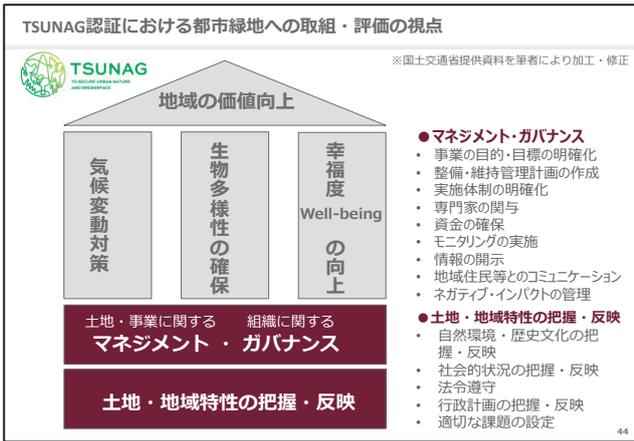
このようななかで民間企業の取組を後押ししようという動きが出ています。

政令指定市では名古屋市と仙台市が同じような制度を運用していますが、仙台は、2024年4月から SENDAI GREEN BRAND という優良建築物緑化認定制度を運用しています。

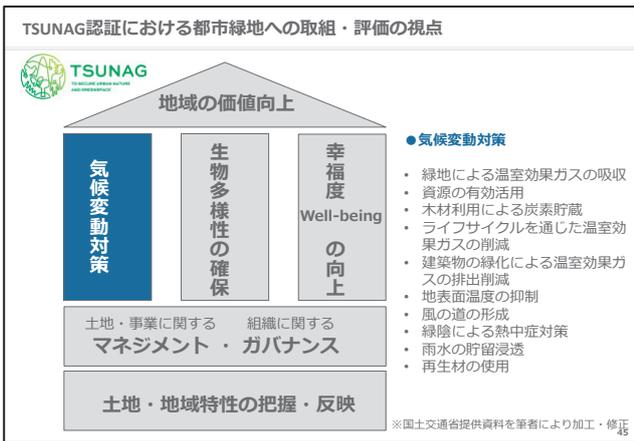
素晴らしい緑化をすれば、認定ラベルを発行、表彰、広報して、融資の面で市が持っている融資制度を利用ができます。お金の面、融資の面にも踏み込んだものです。写真は、第1号の認定の場所（アーバンネット仙台中央ビル）で、こういったものが、後押しされています。



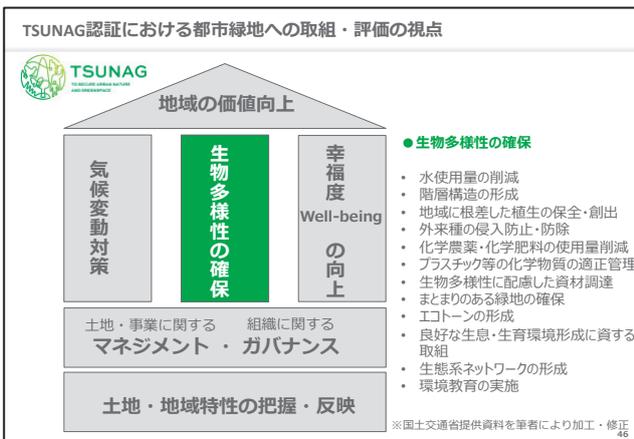
それから、先ほど申し上げましたが、国の制度として TSUNAG 認証ができました。



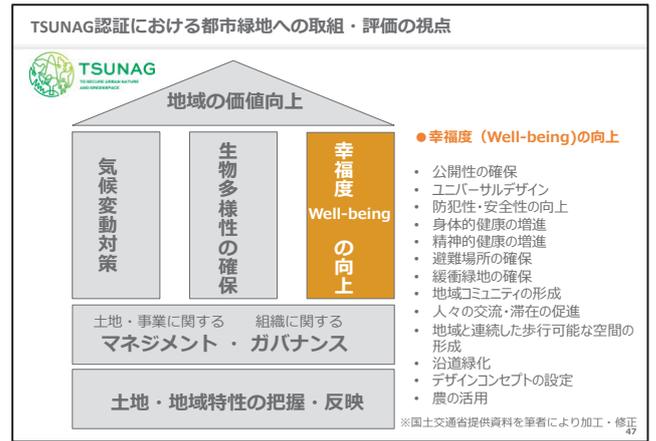
これも、基本的にはマネジメントやガバナンスが基本項目になっており、ちゃんとマネジメントできるのか、ここを維持管理している組織はガバナンスがしっかりしているのか。あるいはそもそも優良緑地計画ですから、そのプランや実行計画自体がちゃんと土地・地域特性を把握・反映しているのかを評価することになっています。



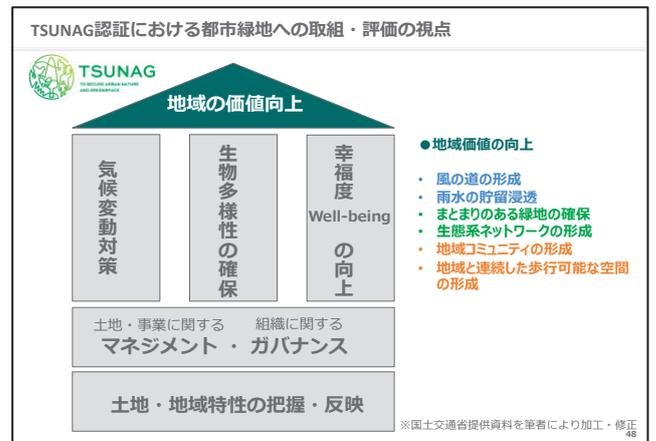
それから、気候変動対策ができていますのか。



生物多様性の確保ができていますのか。



幸福度 Well-being が向上できるような緑地になっているのか。

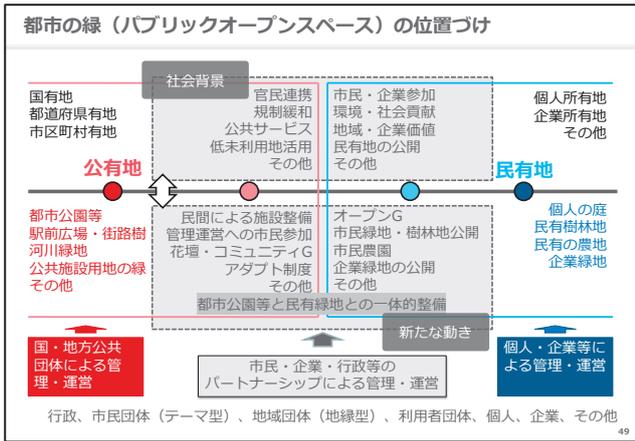


それらをもって地域の価値を向上させているのか、というようにことまで審査されることになっています。

これに認定されると、表彰、広報、融資の面、それから今は ESG 投資にリンクさせていけないかを考えています。

ESG 投資とは、環境と、社会貢献、社会性とガバナンス、それらがきちんとしていることを証明しないとイケない。投資を受ける側から言うと、証明しないと投資してもらえない。投資をする側から言うと安心して投資できる人たちでなければ、投資できない。「ESG がちゃんとしていけば持続性があります」という物差しになります。

いよいよ、緑地と経済とが絡むような状況が出てきています。



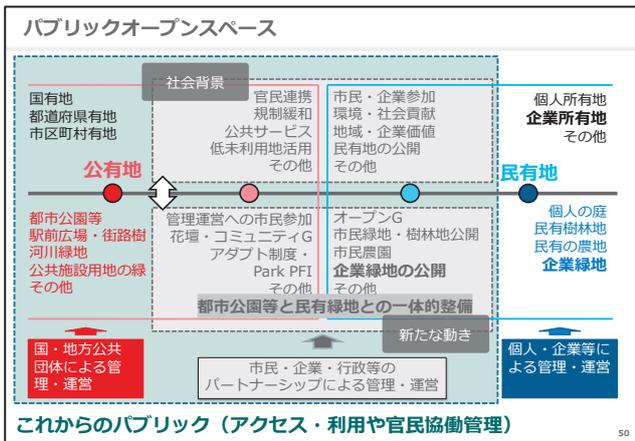
都市の緑の質 × プロセスとマネジメント

～都市近郊の管理放棄樹林地の再生を事例として～

51

ここからは、ちょっとリアルな話ができるかなと思っています。

やっぱり緑をよくしていくことを考えたときに、どういうプロセスがあるのか、どういう人たちの関わりが重要なのかということをお考えざるを得ないということです。いろいろな事例の中で、私が一番長く、20 数年に亘って関わっている例を紐解きながらお話したいと思います。



■ 都市近郊の管理放棄樹林地の再生とマネジメント

管理放棄されたかつての里山

- ・暗い
- ・汚い
- ・危ない
- ・ゴミ捨て場

52

これまでの都市の緑については、一部しか考えることができていなかったし、「それは国や地方公共団体がやるものでしょう」としか考えてなかったと思います。

それが、こういう公有地の緑に対してもいろいろな市民や企業が参加するようになりまし、私有地の緑も、どんどんオープンにしていって、ある種の公共性を帯びてきました。

パブリックという言葉を使いますが、それは publicly owned というか、公有地という意味も含まれますが、アクセスがパブリック、利用や官民協働管理みたいなものがパブリック性、公共性を帯びている。そういう時代になってきたのかなと思います。

1人当たり都市公園等面積と言いましたが、あれはたくさんあるなかで都市公園の部分しか入れていません。

しかし、実はもっと私たちが関われる緑、あるいは考えていかなきゃいけない緑があり、これは行政も考えていかなきゃいけないと思います。

管理放棄された樹林地がどうやって再生されたのかという話です。皆さんの興味にあわせて、頭の中で樹林地を別の緑に変換して聞いていただければいいかなと思います。

どういうことかという、都市公園の活動に関わっている人は、樹林地を都市公園と考えて、今の都市公園の課題を見てください。花壇でもガーデンでもいいです。ちょっと考えて見てもらいたいです。

先ほどまでお話したように、パブリックであることを重視していかなきゃいけないと思っています。

私が活動しているのは松戸市の里山ですが、ひどく荒れていました。一番上の写真をみるとトタンがあって、ここから全部ごみが捨てられて、ごみの投棄場所になっています。

土地所有者さんからしてみると管理する理由がないんですよね。昔は薪などに使っていたから管理していたわけで

すが、今はそんなことはしないので管理しなくなって荒れ放題です。それから一番下の写真のように、生活と森が近づいてしまい、近くが住宅になるとすごい苦情が来る。かつての里山というとやっぱり使いながら、循環していたわけですが、そういうことができない状況です。

■都市近郊の管理放棄樹林地の再生とマネジメント

----- 担い手 ----->

管理放棄されたかつての里山

- ・暗い
- ・汚い
- ・危ない
- ・ゴミ捨て場

→

里山としての管理

よく手入れされた里山

- ・廃棄物の除去
- ・下草・ササ類の刈り取り
- ・危険な枝の剪定
- ・危険木の伐採
- ・貴重な植物の保全
- ・その他

53

そのような里山において、何をしたのかというと、よく手入れされた綺麗で清潔な里山を目指しました。

そもそも廃棄物を除去しないとイケない。これは本当にオートバイなどが埋まっていたり、これは大丈夫なのかなというものも結構埋まっていました。そういったものを、撤去して、下草を刈ったり、危険な枝を払って、貴重な植物を保全して、ようやく緑地としての質が担保された状態になりました。

この時点で、やっぱり誰がここを担うのか、担い手はどうするのかということが重要になってきます。

緑から得られる恵みの享受

みどりと暮らす豊かさの実感

里山

↔

人

里山の恵み（多面的機能）

54

この活動に参加した人たちは、この森、樹林地に働きかけることによって、そこからいろいろな楽しみを得ることができます。こういった状態が、再生の最初の段階かなと思います。

■都市近郊の管理放棄樹林地の再生とマネジメント

----- 担い手 ----->

管理放棄されたかつての里山

- ・暗い
- ・汚い
- ・危ない
- ・ゴミ捨て場

→

里山としての管理

よく手入れされた里山

- ・廃棄物の除去
- ・下草・ササ類の刈り取り
- ・危険な枝の剪定
- ・危険木の伐採
- ・貴重な植物の保全
- ・その他

→

新しい里山としてのマネジメント

地域の財産としての新たな里山

- ・地域における都市樹林の位置づけ
- ・管理の担い手の確保
- ・土地所有者、行政、企業との協力体制の構築
- ・都市樹林の公開
- ・安全・安心な利用の確保
- ・プログラムの開発

55

次の段階は、外に活動を開いていく、見てもらう、賛同者を得るなど、そのような段階に入っていきます。

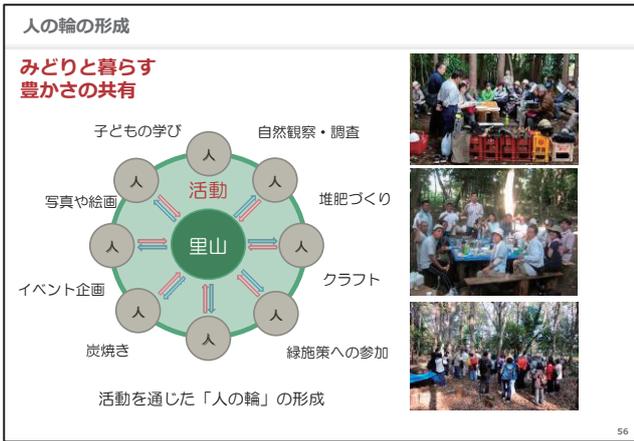
これは、狭い意味での植物管理、維持管理をしていけまいという状態から、オープンにするのであれば、地域にとって樹林地がどんな存在なのか考えます。また、もっと管理の担い手が必要なんだ、土地所有者さん、行政、企業と仲よくして、上手くここを地域の財産にしていかなきゃいけないということになります。

つまり先ほどの話で言うと、パブリックなスペースにしていかなきゃいけない。そうすると「公開するのであれば、安全をどうやって確保するのか」、「来てもらって楽しんでもらうためには、何か楽しんでもらうためのプログラムが必要だよな。」そのように考えて、担う段階に入ると思います。

そうするとその部分では担い手は、もちろんずっと必要なんですけど、担い方をどう考えるかということになるかと思えます。

実際の維持管理の担い手だけではなくて、行政は、その活動を「パブリックな緑地なんだから、行政としてそれをどうサポートするか、どういう担い方をするのか」を考えることになるわけですね。あるいは、企業がサポートしてくれる場合もありますが、そのときには「企業はどのような担い方をするのか」ということを考えなければいけません。

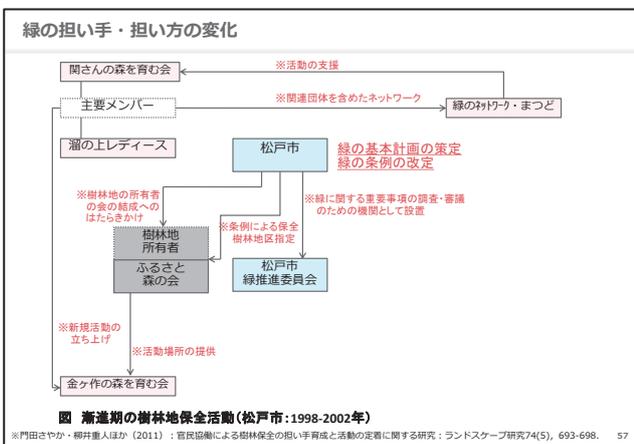
この段階でどんどん地域に開かれたパブリックな緑地として意味を持つことになります。



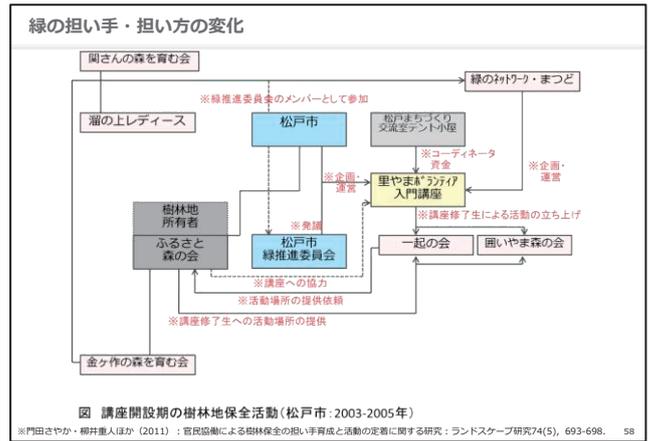
市民団体の活動では、その過程で、人の輪ができるということが大きな効果の一つです。管理に参加している人たちは、それぞれ自分の得意な分野があったり、興味がある分野があります。これは、緑を通じて実現できそうなことにつながるといえます。

例えば自然観察調査が好きな人で、里山や樹林地の保全活動に参加した人もいます。それから、最初は自分が工作をやりたくて「里山活動に入ったら、竹林の管理をやるから、竹の材がただで手に入るな」と考えて始めた人もいます。

そういった人たちが実際活動の中に入りながら、人の輪、コミュニティができる、居場所ができるという段階があります。



このように担い手が増えてくると、担い方もいろいろな担い方が出てきます。これは松戸市の例における最初の話ですが、最初は4つの市民団体があって、緑の基本計画をつくり、緑推進委員会という委員会をつくって条例で樹林地の保全地区指定をしました。また樹林地の土地所有者さんで緑を守りたい人たちは、ふるさと森の会をつくりました。この頃はそれぞれにやっていたという感じです。

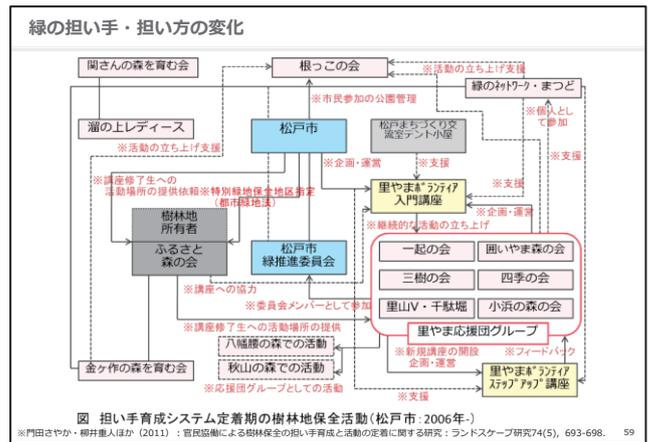


それが、だんだん最初の維持管理の段階でも「担い手が必要なので、担い手をつくらなきゃいけない」、「担い手をつくりましょう」ということで里やまボランティア入門講座を始め、それぞれの団体をつくりました。なお講座は始まって21年が経ちます。

そうすると行政としては、里やまボランティア入門講座については、広報紙に載せる、講師に謝金を払うといったお手伝い、そのような担い方をします。

市民については、中間支援組織のようなNPOは、コーディネーターとして参画します。また既存の団体は、そもそも里やまボランティア入門講座は初めて活動に入る人たちに向けた講座で、どういことを学べばよいか分からないため、その企画・運営を担うわけです。

この講座の卒業生たちは、樹林地の所有者さんたちと相談して、実際の活動フィールドを得るわけですが、そのときには、松戸市がこの間をマッチングしています。

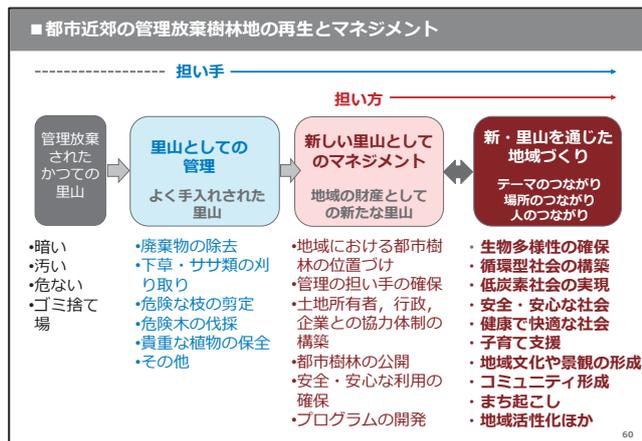


そして、これがもう少し時間が経ったときの関係図ですが、松戸市が樹林地や土地の所有者さんに話をつないで、里山で活動したい、市民活動したいという人たちの仲介をしています。

それからボランティアとしての参加に留まらず「もっと

スキルが必要でステップアップ講座が必要だよね」ということで、既存の団体でスキルのある人がステップアップ講座を企画するという担い方をしています。

それから、こういった里やま応援団で活動したコアメンバーの人たちが、緑の基本計画をどうやって推進するのかを話している松戸市緑推進委員会にメンバーとして参加・発言をして、いろいろな施策にも影響を及ぼす。そういった関係になってきました。



まさにこの新しい里山が、地域の財産として全く荒れ果てた山があつて、それをある程度維持管理した樹林地にして、そこをどうやって社会的なパブリックな意味を持たせるかということを考えながら、今はもうちょっと地域や社会とつながれないかということを考えながらやっています。

その過程で、維持管理の担い手という観点ではなくて、担い方をどうするのか。行政の担い方をどうするのか。中間支援組織の担い方をどうするのか。企業には何を担ってもらうのか、そういったことにつながってきました。

地域への展開

オープンフォレスト in 松戸

■オープンフォレストin松戸の特長

- ・一斉公開日にあわせてツアーの実施
- ・民有の樹林地を公開（土地所有者と市民団体との信頼関係）
- ・各々の森での特長あるレクリエーション（音楽会、クラフト、子どもの遊びなど）
- ・実行委員会の組織構成（市民団体、土地所有者、行政、基金）
- ・収入の確保（企業協賛金・来訪者募金・行政からの支援で対応→課題）
- ・その他

そういう中でやり出したのが、松戸市にある樹林地の保全活動をオープンにしましょうという活動です。なおこの樹林地は、ほとんど民有樹林地です。

オープンガーデンならぬオープンフォレストという取組

です。これは私が里山の人たちと懇親会、飲み会をやっていたときに、「活動がもう何千回になるから、記念に何かできませんかね」とおっしゃって、「オープンガーデンというものがあり、まだみんなあんまり知らないし、もっと一斉公開してキャンペーンを打って、オープンガーデンみたいな感じでやろうよ」という話で、オープンフォレストという名前になりました。名前はフォレストオープンがいいなと思っていましたが「ゴルフやテニスの大会みたいだ」と言って却下されて、オープンフォレストになりました。

この取組では、一斉公開に合わせてツアーを実施しています。民有の樹林地を公開して、音楽会を開催したり、特徴のある森の恵みを楽しめるレクリエーションをやっています。実行委員会の中には、市民団体・土地所有者・行政・基金の人を入れてあります。収入を確保する上で企業から協賛金を入れて、あとは来訪者から募金したり、行政からの支援で動かしています。

地域への展開

松戸市「まつど市」オープンフォレストin松戸

2023年 5月 10日 - 11日

ポスター参照 <https://www.city.matsudo.chiba.jp/shisei/toshiseibu/midori/openforest.html>

これは松戸市ですが、こんな感じで、それぞれの森をオープンにする活動をしています。

地域への展開

オープンフォレストin松戸の様子（松戸市）

森によって活動が違いますが、左上の写真の方は、オリジナル紙芝居を作ってください、子どもたちに「森というものはこういうものだ」というお話をされています。

あるいは、右上の写真では、森ヨガをやっていたり、右下の写真は、最近木に登ったことがない子どももいるので、木登りできるようにロープを張って、冒険遊び的にやろうといったものもあります。貴重な植物の観察会であったり、タケノコがとれる時期はタケノコ掘りもやっています。

こういうふうにより地域に向けて「それぞれの森が綺麗になりました。それぞれの森で、パブリック的な、いろいろなイベントやったり、いろいろな人々とタイアップして活動します。それを地域に広げていきましょう」という最後の段階でこのようなことをやっています。これももう10年ぐらゐが経ちました。



そういう流れの中で子育て支援をやっている方々と連携して、一緒に森で子どもたちの遊び活動をやるということが始まっています。子どもの遊び、子育てという観点の活動です。



それから、これも先ほどお見せしましたが、資源循環やエネルギーということ言えば、出てきた発生材を無駄にしないことがあります。



あるいはアートとのつながりについては、維持管理で出てきた物をアートとして、人と、どうつながっていくのかということもあります。



あるいは、江口亜維子さんという方がずっとやっているんですが、エディブル・ウェイという活動もあります。

ある程度活動する道を決めて、そこに左の写真のようなフェルトプランターに食べられる植物を植えるという活動です。結構面白い活動で、今いろいろと取上げられています。

この活動について経緯をお話すると、この辺りではコロナのときまでコミュニティガーデンをやっていました。しかし高齢者になってくるとガーデンまで行くのが大変で、家の前だったら世話できるわけです。コミュニティガーデンはなくなりましたが、家の前にこういう形でエディブルガーデンが残りました。

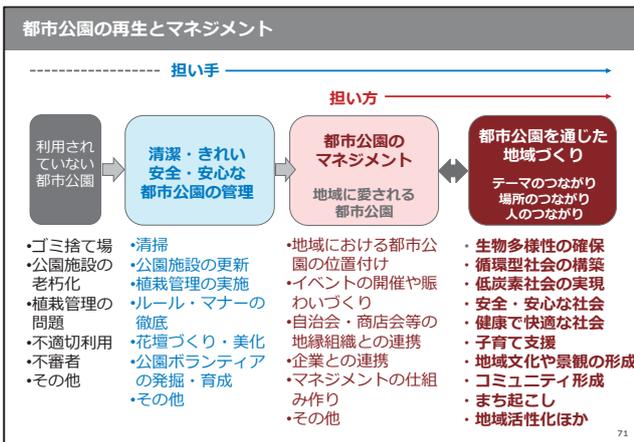
やはり食べ物や花もそうですが、いろいろ収穫するということは、いろいろな楽しみを生みます。現在は、松戸駅から園芸学部のキャンパスまで、1キロ弱はあると思いますが、その周辺を含めると70-80軒がこの活動に参加してくれています。左の写真ではプランターに目印になるものが刺してありますが、これはクラフトサインと言って、剪定枝を利用して、ちょっとしたサインをつくっています。



それから放棄樹林地は、もちろん大学の調査研究のフィールドにもなっています。



その他、やはり竹が問題になっているので、地域の放棄竹林という問題と子どもの遊びを絡めて何かできないかという試みであったり、いろいろとやっているところです。

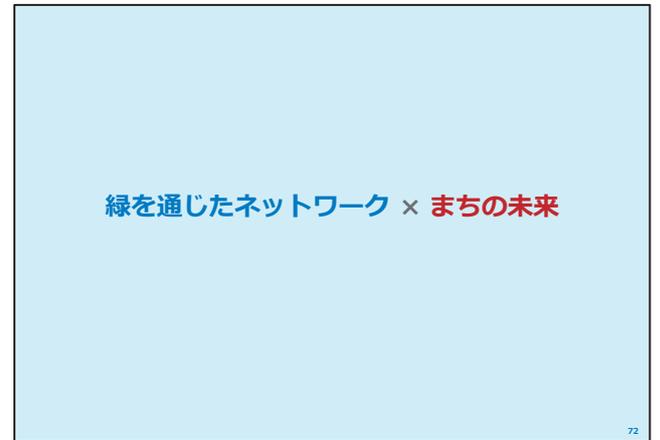


さて、今まで管理放棄樹林地を対象としてお話してきましたが、都市公園にも置き換えることができるんじゃないかと思っています。

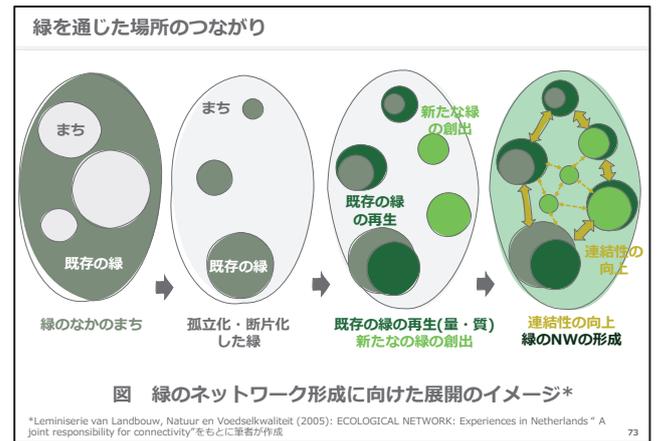
利用されていない公園があって、公園もいろいろな問題ありますが、それが清潔で、綺麗で安全な公園、それをもうちょっと地域で愛される公園にしていく。そのためには維持

管理だけじゃなくて、何か必要だということです。

公園を基軸にして、いろいろな分野と手をつないでいくことが大事だろうと思っています。これからのまちづくりを考えたときに、これがやはり大事なのだろうと思います。



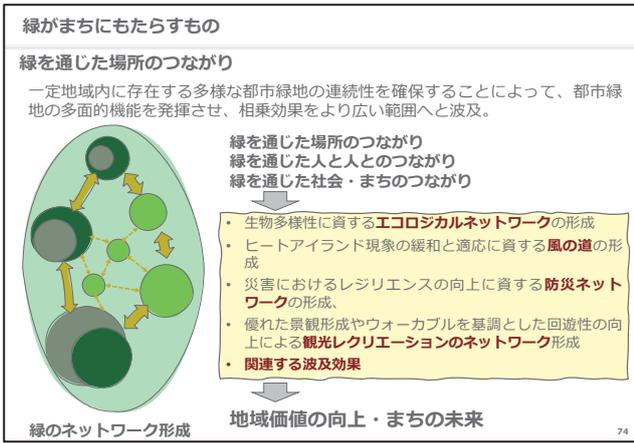
また、大事なことのひとつは、ネットワークということなのだと思います。場所のつながりということです。



緑のネットワークに関して言うと、大正以前から、グリーンベルトやパークシステムなど、いろいろな公園や緑地をつなぐということを都市の中でやってきました。これは今も同じかなと思います。

この図はエコロジカルネットワークの概念図を少し整理したものです。既存の緑があって、そこの量を周辺に増やして、そこの質を高めて、既存の緑を再生していく。そこに新たな緑を都市の中に挿入していこうという考え方は、それらの連結性やつながり、例えば、河川、街路樹、道路、がけ地の樹林地などをネットワークしていくことが大事だと思います。

今までの要素は、都市公園しか考えていませんでしたが、このネットワークの要素の中にきちんと民有の緑、あるいはそのパブリック性が高まった民有の緑というものを位置づけていくということが大事なだろうと思っています。



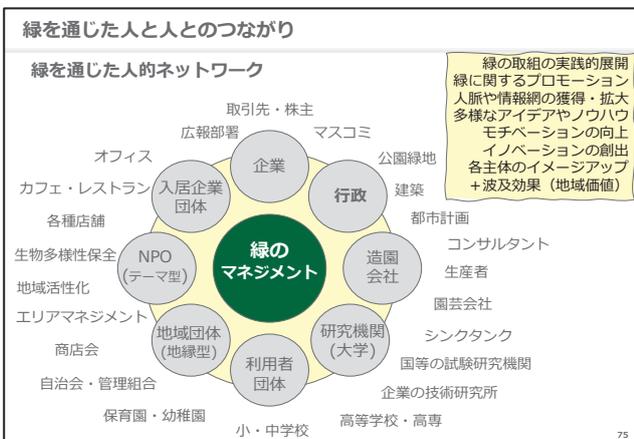
エコロジカルネットワークという考え方もありますが、これは生物多様性という観点で、緑と緑をつないでいくという考え方です。

ヒートアイランド現象の緩和では、風の道ということを専門の分野では言います。これは、冷たい空気あるいは綺麗な空気が山から伝わって市街地に入っていく。その通り道に障害になるものを建てないで、ちゃんと緑でつないで、ネットワークしましょうというものです。

日本の場合は、海岸線に面しているところが多いので、河川緑地というものが、風の道のポイントだとも言われています。

それから最近は防災のネットワークであったり、ウォークアブルとよく言いますが、歩きやすい回遊性の高いまちづくり拠点をにつくって、観光の側面でも意味があるということを考えられています。

そういうふうな、いろいろな切り口でいろいろなことを言われていますが、やっぱり場所をつないでいく。その場所の基礎となる中に、民有地の緑、パブリック性の高い民有地の緑というものも入れるべきだろうと思います。



それからやっぱり人のネットワーク、人のつながり、もつと言うとお金というものもあるかもしれませんが、緑をマネ

ジメントしていく、先ほどの管理放棄樹林の再生の話でもいろいろな人たちが出てきたと思いますけど、いろいろな人たちと手をつないでいかないといけない。逆に言うと、緑っているいろいろな人と手をつなげる素地があると思っています。

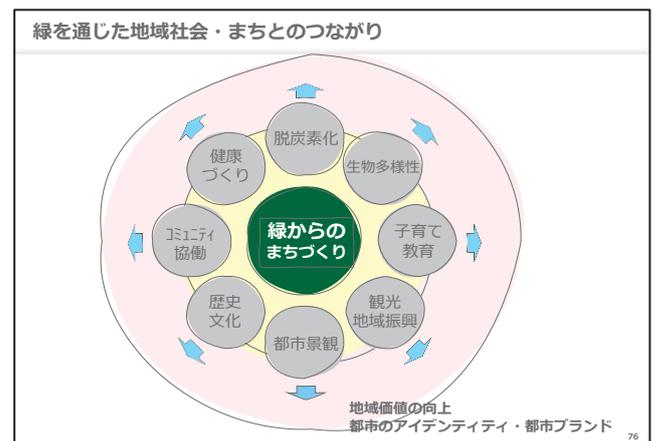
図では行政、造園会社さんを書いています、大学もつながるし、地縁型の市民団体、自治会や管理組合等、それからテーマを持った NPO の人たちと、あるいは、企業のテナントさんなどいろいろな形でつながることができます。

つながることによって、それぞれ何がもたらされるのかということ、取組が実践的に展開されたり、プロモーションが進んだりします。内輪でこそそそやっても活動は広がらないですね。いろいろな人たちとつながるから、「あそこでこんなことをやっているよ」ということで活動が広がったりします。

それからアイデア、ノウハウ、モチベーションが上がってきますし、自分たちだけではない観点、技術・知識が導入されるので、イノベーションが創出されるんじゃないか。そういったことが挙げられるわけです。

それらを通じて、やっぱり緑からまちづくりをしていくことができるんじゃないかと思っています。

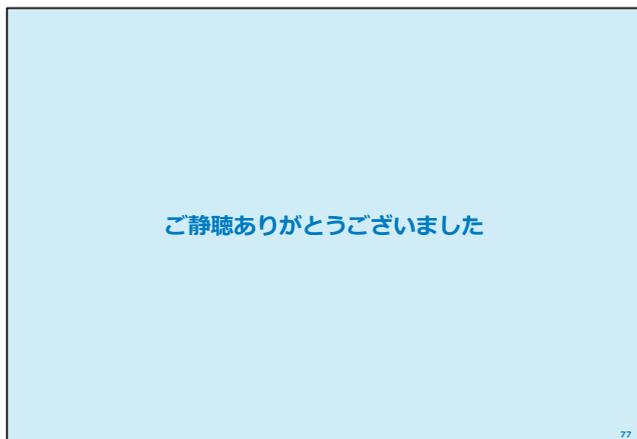
最初に言いました脱炭素、Well-being や生物多様性の問題は、もちろんですが、いろいろな事例で話しました子育ての人たちとも一緒にできます。



今、私の研究室の学生は、0歳から2歳の園児たちが、外で遊ぶのときに何を見たり、何に反応しているのか、それに対して保育士さんや親御さんはどう思うのかということ調べています。森の幼稚園というものもありますが、そういう子育ても関係してきます。もちろん都市景観や歴史文化などのいろいろな社会とつながっていくこともあります。そのため、いろいろな可能性があるのだと思います。

緑は緑というように縦割りになっていないでしょうか。よく「行政は縦割りで、緑は緑の部署で縦割りだ」と言うんですが、「市民団体も、もしかして縦割りになっていませんか」とよく言っています。

里山や樹林地の人たちは、その中で付き合っており、花壇の人たちはその中で付き合っていますが、もっと別の付き合いや考え方をすれば、緑はこれらをつなぐ場になる。そういう社会が来るといいなと思います。



時間が参りましたので、雑駁な話ではありましたが、これで終わりにしたいと思います。ご清聴ありがとうございました。